

令和2年5月19日

保護者 各位

三股町立三股中学校

校長 米丸麻貴生

国立ならびに宮崎県立高等学校における推薦入学受検者の選考に係る
校内推薦の基本的な考え方について（お知らせ）

本校における推薦入学受検者は、国立都城高等専門学校推薦入学者出願資格ならびに、宮崎県教育委員会が提示する推薦入学者選抜検査募集要項（推薦方針・推薦要件）を踏まえ、以下の考え方に基づいて決定することとします。

1. 校内推薦基準の三要件について

- (1) 各高等学校等の推薦方針と推薦要件を満たし、進学に対する強い意志があること
- (2) 生活面・服装容儀、清掃態度など学校生活全般が模範的であること
- (3) 学習面・志願校での学習が十分可能（ほぼ合格可能な学力）で、学習態度が良好であること

2. 校内選考についての基準例

- (1) 5. 校内推薦選考の三要件と推薦できる生徒のイメージ図の【 】で示された三要件に基づいて、総合的に判断します。
- (2) 特定の要件だけが満たされていても、校内推薦はできません。
※上記の1の(1)～(3)までのすべてが満たされる必要があります。
- (3) 普段の学校生活や家庭生活で、「当たり前」のことが「当たり前」にできることが大切で、そのことが自分自身の進路選択を広げることになります。

※ 過去（中学校1～2年生時）に生活面、学習面において指導を受けていても、『十分に改善されている』と判断される場合には、校内推薦できる場合もあります。しかし、服装容儀面（ズボン、スカート丈、髪、眉など）、授業中の態度面などについて指導がくり返されると『十分に改善されている』とは判断されませんので、校内推薦は難しくなります。

3. スポーツ推薦と一般推薦の違い

県立高校の推薦には、スポーツ推薦と一般推薦があり、出願資格・推薦要件が異なります。

(1) スポーツ推薦

- ① 令和2年度3月に中学校を卒業見込みのもので在籍中学校長が推薦する者
- ② 都道府県の代表として、全国大会やそれに準ずる大会に出場した実績を有する者、あるいはそれに相当する実績を有する者
- ③ 当該高等学校の指定部の競技力に優れたもので、入学後も指定部の競技者として継続して取り組む意志の強固な者、あるいは高等学校入学後、その競技に適した能力を十分にもつと見込まれる者
- ④ 基礎学力や基本的な生活習慣の観点からみて、当該高等学校の教育課程の履修等の見込みがあり、指定部の活動を含め、意欲的・積極的に学校生活を送ることが期待できる者

(2) 一般推薦

- ① 令和3年3月に県内の中学校を卒業する見込みの者で在籍中学校長が推薦する者
- ② 当該高等学校への進学を希望し、かつ卒業後の進路希望とも照らして、その高等学校(学科・コース)への進学が適当と認められるもの
- ③ 意志が強固で、当該高等学校における教育課程の履修等、学校生活に適応していく見込みがある者

二つを比較して分かるようにアンダーラインの部分が大きく異なります。スポーツ推薦については、その競技についての「実績」が必要となってきます。

4. その他に関しては令和2年度宮崎県高等学校入学者選抜実施要綱に準じるものとする。

※詳細は宮崎県のHPに掲載されています。

5. 校内推薦選考の三要件と推薦できる生徒のイメージ図

